

除排雪作業にご協力を～冬道を安全で快適に過ごすために～

冬の町民生活を安全・快適に過ごすために、冬道の除雪体制についてお知らせします。作業を迅速かつ円滑に進めていくために、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■早朝の除雪作業をご理解を

朝の通勤、通学時までに除雪を終了させるため、早朝から作業をおこないますので、騒音振動などで迷惑をお掛けすることもありますが、ご理解をお願いします。

■河川への雪捨ては危険です

特に、市街地区の小河川については融雪時に流水の妨げになり、子どもが入りこむと事故につながる危険性があるため、河川への投雪はやめましょう。

■路上駐車は絶対やめよう

路上に放置された1台の車のために除雪車が前に進めなくなり、引き返すことがあります。除雪が後回しになるなど、町内全体の迷惑になります。

■車道や交差点への雪捨てはやめましょう

除雪した道路に雪を出すことで、わだちが出来たり、道幅が狭くなるなど通行の障害になったり、交通事故の原因にもなります。敷地内で処理するか雪捨場をご利用ください。

■玄関先の雪処理は各家庭で

除雪車が通った後、玄関先の雪を何とかして欲しいという声をお聞きしています。町では広い地域の除雪作業を短時間で効率よくおこなわなければならず各自で取り除くようお願いします。

■ゴミは除雪の後に

各家庭から出されるゴミは、収集日当日の除雪の後に出してください。夜間や前日から出しますと、雪の下になり、除雪と一緒に処理されて収集できなくなります。

■雪捨場案内

町の指定雪捨場は、松岡4号の旧町営球場敷地です。奥の方から順にご利用してください。また、ゴミが混入しないよう注意しましょう。

町道除雪総延長：154.2km

地図太枠内区域はA業者で、その他の区域はB業者による除雪となります。

※一部地図範囲外があるため下表参照

委託業者名		委託範囲
A	旭実興業株和寒支店 字三笠TEL32-2338	恵みヶ丘自治会、道道和寒幌加内線から南側（中和自治会、松岡・北原自治会、三和・菊野自治会の一部）三笠南自治会、西和福原自治会
B	株コンドー興産 字東丘TEL32-2011	大通自治会、仲町自治会、西町自治会、若草自治会、かたくり自治会、道道和寒幌加内線の北側（東山自治会、中和自治会、松岡・北原自治会、三和・菊野自治会の一部）

お気づきの点があれば、

役場建設課（電話32-2424）または、委託業者にご連絡ください。

なお、道道については、旭川建設管理部土別出張所（電話23-2191）にご連絡ください。